

平成 27 年第 4 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

|        |                                                                   |        |
|--------|-------------------------------------------------------------------|--------|
| 開催日時   | 平成 27 年 3 月 27 日（金）<br>午前 9 時 30 分から午前 11 時 55 分まで                |        |
| 開催場所   | 甲賀市役所 甲南庁舎 2 階 第 2 会議室                                            |        |
| 出席委員   | 委員長 山田 喜一郎<br>委員長職務代理者 小川 浩美<br>委員 藤田 正実<br>委員 今井 智一<br>教育長 山本 佳洋 |        |
| 事務局出席者 | 教育部長                                                              | 安田 正治  |
|        | 次長（管理担当）                                                          | 保井 達也  |
|        | 管理監兼社会教育課長                                                        | 福山 勝久  |
|        | 教育総務課長                                                            | 西出 八津子 |
|        | こども未来課長                                                           | 島田 俊明  |
|        | 文化スポーツ振興課長                                                        | 山下 和浩  |
|        | 歴史文化財課長                                                           | 縮谷 隆   |
|        | 甲南図書交流館長（図書館統括担当）                                                 | 保井 晴美  |
|        | 甲南公民館長（公民館統括担当）                                                   | 山寄 吉未  |
|        | 学校教育課参事                                                           | 藤村 加代子 |
|        | こども未来課参事                                                          | 井ノ口 照美 |
|        | 人権推進課参事                                                           | 廣岡 由美  |
|        | 教育総務課総務企画係長                                                       | 田村 勝也  |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成27年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成27年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市・ミシガン州中学生交流事業（受入）について

3. 協議事項

- (1) 議案第 4号 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）の決定について
- (2) 議案第14号 平成27年度甲賀市学校教育の指針の決定について
- (3) 議案第15号 平成27年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成27年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について
- (4) 議案第16号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第17号 甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第18号 甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について

- ( 7 ) 議案第 1 9 号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則  
の制定について
- ( 8 ) 議案第 2 0 号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱  
の一部を改正する要綱の制定について
- ( 9 ) 議案第 2 1 号 甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する  
要綱の制定について
- ( 1 0 ) 議案第 2 2 号 甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の  
徴収等に関する規則の制定について
- ( 1 1 ) 議案第 2 3 号 甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正  
する規則の制定について
- ( 1 2 ) 議案第 2 4 号 甲賀市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制  
定について
- ( 1 3 ) 議案第 2 5 号 甲賀市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制  
定について
- ( 1 4 ) 議案第 2 6 号 甲賀市私立保育園等施設整備等補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱の制定について
- ( 1 5 ) 議案第 2 7 号 甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要  
綱の一部を改正する要綱の制定について
- ( 1 6 ) 議案第 2 8 号 甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正す  
る規程の制定について
- ( 1 7 ) 議案第 2 9 号 甲賀市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定  
について
- ( 1 8 ) 議案第 3 0 号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について

(19) 議案第31号 甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委  
嘱について

(20) 議案第32号 甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正す  
る要綱の制定について

#### 4. その他、連絡事項など

(1) 平成27年第5回(4月定例)教育委員会について

(2) 平成27年第4回教育委員会委員協議会について

#### ◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

管理担当次長 ただ今より、平成27年第4回甲賀市教育委員会定例会を開催させて  
いただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆  
様ご起立お願いします。平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催  
の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さ  
んに謹んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への  
取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を  
よろしくお願いいたします。

委員長

開会にあたり一言ご挨拶申しあげます。こういう言葉がございます。

「桜花らんまんを待つて浮かれるのもよいけれど、色づくつぼみを仰いでその耐えて来た日々を、そっとねぎらうのもまた人間らしい思いやりであろう。」桜前線の北上と共に開花の便りもちらほら届くようになりました。

皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ第4回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。皆様方も年度末を控え、毎日多忙のことと思いますが、健康と安全に充分留意され緊張感をもって職務にあたられますようお願いします。

さて、市内のすべての園及び小中学校の卒園、卒業式も無事終了し、子どもたちはたくましく成長し進級・卒業と思い出の学び舎を夢と希望をもって巣立ってくれました。幸多いことを祈るとともに教職員並びに関係各位に感謝いたすところであります。私もすばらしく成長してくれた子どもたちと関わることができましたことに喜びを感じております。

また、昨日で閉会しました3月議会では、多くの議員様よりご質問がありました。代表質問においては、小中学校の適正規模、適正配置への取り組み、特認校の状況、防災教育、国民体育大会、がん教育、平和教育等。また、一般質問でも多岐にわたるご質問をいただきました。教育長、教育部長よりそれぞれ適正なる答弁をいただきました。そのなかでも、少子化の進展に伴う学校教育の諸課題のなかで教育委員会制度や小中一貫校の導入を含め、特に小中適正規模問題が喫緊の

課題であります。教育委員会におきましても充分と言える議論を慎重に進めてまいりたいと思います。また、市長よりは施政方針のなかで教育の現場重視、特別支援学級の環境整備、民間企業や海外派遣研修の積極的な実施により、教職員の質の向上を目指すとのことであります。その他にも通院医療費対策、子育て支援センター、保育ニーズへの対応等その方針をのべられました。重点テーマの「学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来」のもと子育て支援をはじめ、地域と学校、行政との連携による子育て環境の整備がより必要であります。

私事ですが、明日3月28日は私の母親の命日であります。77歳の人生でありました。父は12月12日で3年前88歳で亡くなりました。昨日は、佛前にお参りしてから家内と一緒に墓へ行き、掃除をしてお花をお供えいたしました。ちょうどその時、住職と出会いました。すると住職が「最近ほんまにお父さんによく似てきたね」と言われました。母のせつかなところもよく似てきました。歳を重ねる程、親によく似てくると言われますが、納得をしたところでございます。また、息子の咳払いが父とそっくりで息子が「ゴホン」とすると亡き父がいるかのような錯覚になります。佛壇の上にある先祖の遺影と娘がまたよく似ています。DNAのロマンさえ感じるところです。

「先祖あればこそ今日の自分がある」健康で日々暮らせることに感謝しています。最近は特に佛前にて一日の始まりと終わりに先祖に感謝するようになりました。近所に住いする孫たちもうちに来ると必ず一度は佛前にて手を合わすようになり、家族でお参りしております。そんな習慣がすっかり身につきました。これもまた、歳を重ねた証だろうと思っています。決して自分1人の力で今日までこられたものではありません。私は常に先祖に感謝いたしております。

委員長                それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認（1）平成27年第2回教育委員会（定例会）の  
会議録の承認について、資料1でございます。この件につきましては、  
事前に委員の皆さま方に配付させていただき、ご一読をいただいたと  
思います。

何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長                それでは、特にご意見、ご質問がないようでございますので、ただ  
今の（1）平成27年第2回教育委員会（定例会）会議録の承認につ  
きましては、原案のとおり承認することといたします。

委員長                続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。（1）3月教  
育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育部長            それでは、資料2に基づきまして、2月18日開催の定例教育委員  
会以降、本日までの教育長の動静を中心に行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長                ただ今の（1）3月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご  
質問等ございませんか。

教育長                2月26日の「鈴鹿馬子唄全国大会」組織委員会については、欠席  
しており訂正いたします。

委員長                よろしいでしょうか、ほかにございますか。  
特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終  
わらせていただきます。

委員長                続きまして、（2）平成27年第1回甲賀市議会定例会（3月）提  
出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき、報告を  
お願いします。

教育部長            それでは、資料3に基づきまして、2月24日から昨日まで開催さ

れました平成２７年第１回甲賀市議会定例会（３月）提出議案のうち教育委員会関係の結果について報告をさせていただきます。

（以下、資料３により報告）

委員長       ただ今説明があったとおり、全ての議案については原案どおり可決決定をいただきました。また、一般質問、代表質問の詳細については、後ほどご一読いただければと思います。何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長       特にご意見、ご質問がないようでございますので、（２）平成２７年第１回甲賀市議会定例会提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告を終わらせていただきます。

委員長       つづきまして、（３）甲賀市・ミシガン州中学生交流事業（受入）について、資料４に基づき、報告をお願いします。

学校教育課長   それでは、資料４に基づきまして、（３）甲賀市・ミシガン州中学生交流事業（受入）について報告させていただきます。

（以下、資料４により報告）

委員長       ただ今報告のあった（３）甲賀市・ミシガン州中学生交流事業（受入）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長       この事業をはじめて何年になりますか。また特長や成果についてはどうですか。

学校教育課長   合併前、旧町から引き継いでおり市になってから１０年継続しています。やはり日本、甲賀市を知ってもらい良い体験ができたことが成果であり、受け入れ側も今まで以上に英語を使って対応できたことも成果といえます。課題としては、出かけている時の連絡体制が十分でなく、緊急時の対応につながる組織体制の改善などがあると考えています。

委員       ずっと続いている事業ですが、参加された方の進路や経験を活かして活躍されているなど追いかけた情報等がありますか。



学校教育課長 詳細の追跡調査はしていませんが、参加した子どもが夢に向かって高校や大学に進学されているなどは聞いています。また高校生になっても受入れの際には何らかの力になってもらい活動に加わってもらっています。

教育長 この事業の組織の改善や参加者の裾野を広げる方法について、行くのはいいが必ず受入れをしなければならないことが大きなネックになっています。例えば高校生になっても受入れができる可能性もあり検討していきます。

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、（３）甲賀市・ミシガン州中学生交流事業（受入）については、報告を終わらせていただきます。

委員長 続きまして、３．協議事項に移らせていただきます。（１）議案第４号 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）の決定については、去る２月１８日の審議において、公開することにより、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、甲賀市教育委員会会議規則第８条により、非公開案件として取り扱い、継続審議となっています。よって今回も非公開とし、関係者以外の方の退席をお願いします。（関係者以外退出）

（非公開の議事開始）

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項及び甲賀市教育委員会会議規則第８条の規定により非公開

議案第４号 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）の決定について

（非公開の議事終了・退席者入室）

委員長 それでは会議を再開いたします。先程の（１）議案第４号甲賀市幼

保・小中学校再編計画（基本計画）は可決することとし、公開の時期につきましては、市長部局と調整、確認をし議会の皆さんに説明した後にしたいと考えますので、取り扱いについては慎重をお願いします。

委員長 続きまして、（２）議案第１４号平成２７年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料６に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 （２）議案第１４号平成２７年度甲賀市学校教育の指針の決定について、その提案理由を資料６に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（２）議案第１４号平成２７年度甲賀市学校教育の指針の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、（２）議案第１４号平成２７年度甲賀市学校教育の指針の決定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、（３）議案第１５号平成２７年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成２７年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、資料７に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 （３）議案第１５号平成２７年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成２７年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、その提案理由を資料７に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（３）議案第１５号平成２７年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、（３）議案第１５号平成

27年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成27年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、（４）議案第16号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料8に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 （４）議案第16号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料8に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料8により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（４）議案第16号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、（４）議案第16号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、（５）議案第17号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料9に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 （５）議案第17号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料9に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料9により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（５）議案第17号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(5) 議案第17号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(6) 議案第18号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、資料10に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 (6) 議案第18号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を資料10に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料10により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(6) 議案第18号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(6) 議案第18号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(7) 議案第19号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料11に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (7) 議案第19号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料11に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料11により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(7) 議案第19号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、

ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(7) 議案第19号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(8) 議案第20号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料12に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (8) 議案第20号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料12に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料12により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(8) 議案第20号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(8) 議案第20号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(9) 議案第21号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料13に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (9) 議案第21号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料13に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料13により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(9) 議案第21号甲賀市通学路安

全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長           第1条で、この告示は、・・・連絡協議会を置く。となっているが主語と述語の関係はこれでよいですか。また、要綱でなく告示となるがどういう意味ですか。

教育部長          確認させていただきます。また、第3条の構成する機関の名称の表記についても確認し分かり次第報告させていただきます。

委員長            それでは、後ほど報告いただくこととし、（9）議案第21号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長            続きまして、（10）議案第22号甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則の制定について、資料14に基づき説明をお願いします。

こども未来課長   （10）議案第22号甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則の制定について、その提案理由を資料14に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料14により説明）

委員長            ただ今、説明をいただきました（10）議案第22号甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長            特にご意見、ご質問等ないので、（10）議案第22号甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長            続きまして、（11）議案第23号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料15に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 （１１）議案第２３号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料１５に基づき、ご説明申し上げます。

（以下、資料１５により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（１１）議案第２３号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 新旧対照表の５頁第１１条に、ただし、一時預かり無料利用券を利用するとありますが、この無料券はどのようなかたちで配布されたか詳細について教えてください。

こども未来課長 一時預かり保育事業は未就園の子どもが、不定期に保育が必要な場合に行うもので６ヶ月から１歳６ヶ月までの子どもさんについて、半日利用の券を無料で２枚交付しています。体験的な部分や少し休養を取っていただくなど利用方法は様々であります。元々は県の事業でしたが平成２７年度からは市単事業として実施するものです。

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、（１１）議案第２３号甲賀市保育園設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、（１２）議案第２４号甲賀市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料１６に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 （１２）議案第２４号甲賀市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料１６に基づき、ご説明申し上げます。

（以下、資料１６により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（１２）議案第２４号甲賀市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、

ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(12) 議案第24号甲賀市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(13) 議案第25号甲賀市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料17に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 (13) 議案第25号甲賀市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料17に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料17により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(13) 議案第25号甲賀市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(13) 議案第25号甲賀市休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(14) 議案第26号甲賀市私立保育園等施設整備等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料18に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 (14) 議案第26号甲賀市私立保育園等施設整備等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料18に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料18により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(14) 議案第26号甲賀市私立保



育園等施設整備等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(14) 議案第26号甲賀市私立保育園等施設整備等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(15) 議案第27号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料19に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 (15) 議案第27号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料19に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料19により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(15) 議案第27号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(15) 議案第27号甲賀市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(16) 議案第28号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料20に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 (16) 議案第28号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を資料20に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料20により説明)

委員長           ただ今、説明をいただきました（１６）議案第２８号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長           特にご意見、ご質問等ないので、（１６）議案第２８号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長           続きまして、（１７）議案第２９号甲賀市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料２１に基づき説明をお願いします。

社会教育課長   （１７）議案第２９号甲賀市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料２１に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料２１により説明）

委員長           ただ今、説明をいただきました（１７）議案第２９号甲賀市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長           特にご意見、ご質問等ないので、（１７）議案第２９号甲賀市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長           続きまして、（１８）議案第３０号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料２２に基づき説明をお願いします。

教育部長       （１８）議案第３０号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、その提案理由を資料２２に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料２２により説明）

委員長           ただ今、説明をいただきました（１８）議案第３０号甲賀市教育委

員会事務局職員の異動について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(18) 議案第30号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(19) 議案第31号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、資料23に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 (19) 議案第31号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、その提案理由を資料23に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料23により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(19) 議案第31号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(19) 議案第31号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、(20) 議案第32号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料24に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 (20) 議案第32号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を資料24に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料24により説明)

委員長           ただ今、説明をいただきました（２０）議案第３２号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長           特にご意見、ご質問等ないようですので、（２０）議案第３２号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

学校教育課長   先程ご質問いただいた、議案第２１号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてお答えさせていただきます。文言の告示については、要綱と示していても告示を用いることとし、第１条の目的及び連絡会の設置については、目的と設置の２つの内容が１文で書かれているものです。また第３条の組織の機関名称ですが、これまでの県等の表記を参考にするなかで甲賀土木事務所の前には滋賀県の文言を明記し、滋賀国道事務所は国の機関であることが周知されており国土交通省近畿地方整備局の文言を省いています。

委員長           提出されました議案につきましては、以上のとおりでございます。

次に、４．その他の連絡事項に入らせていただきます。はじめに

（１）平成２７年第５回（４月定例）教育委員会についてですが、平成２７年４月３０日（木）１０時から開催させていただきます。

その他、３月３１日、４月１日、４月３日と事業がございますので出席願います。

委員長           それでは、終わりにりましたが、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

教育長           本年度最後の定例会も、報告事項３件、２０に及ぶ多くの議案を慎重に審議、議了いただきありがとうございました。

いよいよ年度末も近づき、本来なら心踊る春の陽気にもかかわらず、まさに年末師走に味わった背中を押されるあの気ぜわしさを再び味わ

っています。「終わりよければすべてよし」といわれますように、本年度中に仕上げなければならないもので遣り残しはないか、特に異動者については引き継がねばならないこと等、残り5日間、改めて確認しながら緊張感を持って取り組んでまいります。

本年度を振り返りますと、本市が掲げる4つの重点テーマのもと、教育委員会では、教育施設の耐震化推進事業など安全・安心を守る環境整備、子どもの読書活動推進事業や学びの支援事業など、子どもが育つ教育環境の充実整備、水口岡山城や史跡紫香楽宮の調査・整備活用事業等、各所管課を中心に着実に取り組みを進めてきたところであります。

また、4月に完成を見た、向こう5年間の本市教育の根幹を示した「甲賀市教育振興基本計画 後期計画」や10月の「甲賀市いじめ防止基本方針」策定、さらには、本年度が、甲賀市市制施行10年に当たることから各種の記念事業も積極的に展開してまいりました。

あわせて、これまで教育委員会あげて検討を重ねてきた、幼保、小中学校再編計画もいよいよ新年度の早期にお示しできる段階に至りました。

このように考えますとき、本年度の取り組みは、今後の甲賀市教育を方向付ける大変重要な取り組みであったと思っています。

少子高齢化の波がいよいよ本市を巻き込み、将来に亘る活気溢れる甲賀市のグランドデザインをどのように描くか。まさに本市の生き残りをかけた市制11年目以降の最大の課題となっており、そのなかで、子どもたちはもとより、市民すべての自己実現が可能となる教育環境をどのように整えていくか、このことが私どもに課せられたテーマであることをしっかりと教育行政の柱に据え、事務局一同そのベクトルを共有しながら、次年度も着実、元気にその取り組みを進めてまいります。

引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

委員長

それでは、以上をもちまして平成２７年第４回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前１１時５５分〕